

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日和産業株式会社

【英訳名】 NICHIIWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 澤 敬 史

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 (078)811 - 1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長・総務部長 安 井 秀 夫

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区住吉浜町19番地の5

【電話番号】 (078)811 - 1221

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長・総務部長 安 井 秀 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	41,054,883	40,030,177	41,128,950	41,974,743	39,900,700
経常利益 (千円)	805,640	845,867	426,235	659,805	379,018
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	324,450	525,103	254,428	371,425	139,089
包括利益 (千円)	427,270	566,024	249,870	237,366	282,821
純資産額 (千円)	16,827,054	17,296,459	17,449,763	17,590,548	17,757,480
総資産額 (千円)	26,918,757	27,900,940	28,381,526	27,395,700	27,827,820
1株当たり純資産額 (円)	871.31	895.63	903.57	910.86	919.51
1株当たり当期純利益 (円)	16.80	27.19	13.17	19.23	7.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.5	62.0	61.5	64.2	63.8
自己資本利益率 (%)	1.95	3.08	1.46	2.12	0.79
株価収益率 (倍)	13.99	10.92	21.64	11.91	49.44
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,723,166	569,315	525,525	1,539,893	1,263,233
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	274,227	114,149	1,464,720	971,879	912,826
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,740	396,594	96,185	96,777	115,967
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,089,341	10,147,912	9,112,531	9,583,768	9,818,207
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	202 (60)	194 (63)	196 (51)	188 (32)	180 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	40,730,543	39,862,777	40,574,944	41,001,503	38,764,883
経常利益 (千円)	782,990	778,529	569,546	610,681	253,017
当期純利益 (千円)	307,930	483,142	453,315	333,861	30,378
資本金 (千円)	2,011,689	2,011,689	2,011,689	2,011,689	2,011,689
発行済株式総数 (株)	20,830,825	20,830,825	20,830,825	20,830,825	20,830,825
純資産額 (千円)	16,702,424	17,129,869	17,482,060	17,585,281	17,643,502
総資産額 (千円)	26,733,491	27,672,123	28,348,833	27,326,190	27,622,711
1株当たり純資産額 (円)	864.86	887.00	905.24	910.59	913.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 ()	5.00 ()	5.00 ()	6.00 ()	6.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	15.94	25.02	23.47	17.29	1.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.5	61.9	61.7	64.4	63.9
自己資本利益率 (%)	1.86	2.86	2.62	1.90	0.17
株価収益率 (倍)	14.74	11.87	12.14	13.25	226.75
配当性向 (%)	31.4	20.0	21.3	34.7	382.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	179 (57)	174 (57)	173 (41)	163 (24)	159 (25)
株主総利回り (比較指標:東証第二部株 価指数) (%)	104.3 (136.9)	133.5 (164.6)	130.4 (154.7)	108.7 (119.2)	166.5 (171.1)
最高株価 (円)	246	389	330	292	368
最低株価 (円)	188	217	205	202	219

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1924年 8月 神戸市に日本家畜飼料株式会社設立。
- 1927年 1月 保税工場に、又農林省指定配合飼料工場に指定を受け大連に出張所、下関に支店を開設。
- 1939年10月 大連出張所、下関支店を閉鎖。
- 1948年 7月 日和産業株式会社に商号変更。
- 1951年 7月 兵庫製油株式会社を吸収合併。
- 1952年 4月 神戸市兵庫区に工場建設。
本社を神戸市から大阪市北区に移転。
- 1961年10月 大阪証券取引所市場第二部開設と同時に株式上場。
- 1963年 6月 広島県三原市に三原工場建設。
- 1968年 4月 神戸市東部埋立第二工区に神戸工場建設、兵庫区より移転。
本社を大阪市より現在地へ移転。
- 1971年 1月 長崎県南高来郡有明町(現島原市)に島原出張所開設。
- 1974年 1月 鹿児島市に鹿児島工場建設。
- 1975年11月 東和畜産株式会社設立。(連結子会社)
- 1977年 3月 鹿児島工場備蓄サイロ建設。
- 1978年 3月 三原工場備蓄サイロ建設。
- 1983年 5月 青森県八戸市に八戸工場建設。
- 1986年 4月 鹿児島県曽於郡輝北町(現鹿屋市)に輝北農場開設。
- 1987年 3月 三原工場設備更新。
- 1987年 6月 長崎県南高来郡有明町(現島原市)に雲仙農場開設。
- 1991年 1月 島原出張所を移設し、長崎営業所に名称を変更。
- 1995年 6月 香川県坂出市に坂出工場開設。
- 1995年 8月 大阪証券取引所貸借銘柄に選定。
- 1999年 4月 兵庫県三木市に三木農場開設。
- 2003年12月 青森県八戸市に牛専用飼料工場「みちのく飼料株式会社」を関連会社として設立。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2018年 4月 輝北農場及び雲仙農場を連結子会社東和畜産株式会社に譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社並びに関連会社1社で構成されており、穀物を主原料として養鶏用、養豚用、養牛用、養魚用その他の配合飼料の製造販売を主たる事業内容とし、その他に畜産物の生産及び販売を行っております。

なお、当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであり、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

飼料事業...畜産用、水産用他の配合飼料を製造販売しております。配合飼料の一部を、得意先を通じて連結子会社東和畜産㈱に販売しております。養牛用配合飼料の一部を、関連会社みちのく飼料㈱に製造委託しております。

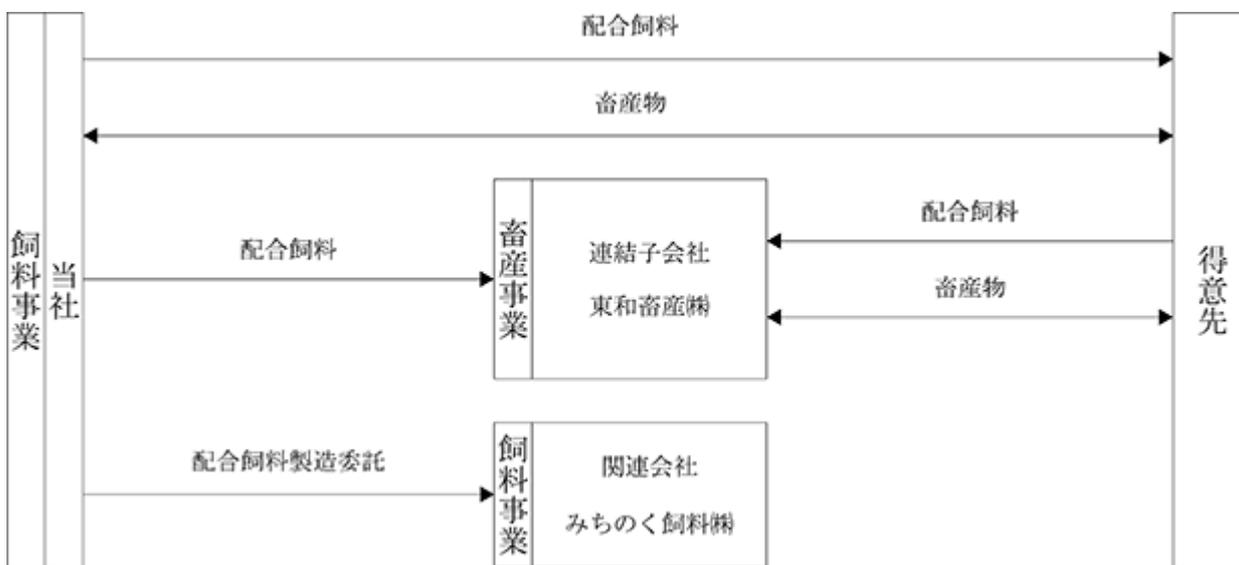
また、得意先の生産畜産物の売買を行っております。

(関係会社)当社及びみちのく飼料㈱

畜産事業...畜産物の生産、販売を行っております。連結子会社東和畜産㈱は、肉鶏及び肉豚の肥育、販売をしております。

(関係会社)東和畜産㈱

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東和畜産(株)	鹿児島市	50,000	畜産事業	100	当社より配合飼料の供給を受けております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	151 (23)
畜産事業	21 (8)
全社(共通)	8 (2)
合計	180 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含んでおります。
 3 全社(共通)は、提出会社管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159 (25)	45.5	19.6	4,897

セグメントの名称	従業員数(名)
飼料事業	151 (23)
畜産事業	()
全社(共通)	8 (2)
合計	159 (25)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、本社管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループはお客様第一主義を掲げ、安全で良質な配合飼料を安定的にお客様に供給することにより、飼料畜産業界の発展に寄与することを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、飼料事業並びに畜産事業において持続的な成長と企業価値の向上のため、販売の強化に加え、設備の更新等による固定費や生産コストの削減に注力することで、業績の向上に努めてまいります。以上の施策に取り組むことで、来期の業績は、売上高400億円、営業利益4億円、経常利益5億円、親会社株主に帰属する当期純利益3億円を見込んでおります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格や畜産物市況が不安定であることに加え、他社との競争も激しさを増し、さらに新型コロナウイルスの感染拡大による畜産物市況への影響等により、引き続き厳しい状況です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の飼料業界並びに畜産業界につきましては、原材料価格が高騰を続けていることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大等による畜産物市況の変化により、厳しい経営環境が見込まれます。

このような状況のもとで、当社グループは、市場動向を注視し、お客様との連携を深め、新製品・新ブランドの開発を推進することで販売を強化し、生産設備の更新等による効率化を図ることに加え、感染症の拡大防止に努めることで業績予想の達成を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 穀物相場リスク

配合飼料原料の大半を占めるともろこし等の仕入価格は米国のシカゴ穀物相場を基準としており、穀物相場は主生産地である米国での作付状況や天候条件によって変動します。

穀物相場の予想しがたい高騰によって、売上原価に影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 為替相場リスク

当社グループの仕入原料の大半は輸入品のため、為替相場の変動により仕入コストが影響を受けることがあります。

為替予約を行うことにより、為替変動リスクの低減を図っておりますが、必ずしも完全に回避できるものではなく、予期せぬ円安が発生した場合は、売上原価が増加することで損失を被ることがあります。

なお、当社グループは投機目的の外国為替予約は行っておりません。

(3) 畜産物相場リスク

畜産物相場は、需給関係に応じて変動します。需給関係や生産コストと関係なく騰落することもあります。このため、畜産事業者にとって畜産相場低迷時には生産コストに見合う収入を獲得できない場合があります。当社グループは債権回収に困難を来すことがあります。また、当社グループは、連結子会社において肉豚・肉鶏を生産しており、販売価格の低下により、売上高に影響を及ぼすおそれがあります。

(4) 配合飼料価格安定基金

原料価格の高騰等による配合飼料価格の変動に備え、畜産事業者の経営安定を目的として、飼料価格安定基金制度があります。

この制度は、畜産事業者と飼料メーカーが基金の負担金を拠出し、配合飼料価格が上昇した際、畜産事業者に補てん金が支払われるものです。飼料基金負担金の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 家畜等の疾病

当社グループは、畜水産事業者に配合飼料を販売しており、畜水産事業者において伝染性疾病が発生した場合、配合飼料の製造及び販売に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社グループの各家畜飼育設備では、消毒等の衛生対策及び異常家畜の早期発見に努めておりますが、家畜伝染病が発生した場合においては、生産物の大量処分や沈静化するまでの飼育の禁止等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により市場ニーズが変化し、畜産物相場が変動することで、当社の取引先及び販売先に影響を及ぼすリスクがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、個人消費や企業収益が悪化するなど、前期に引き続き厳しい状況で推移しました。2020年5月に解除された緊急事態宣言は、年末にかけて感染が再拡大し2021年1月にも発令が行われ、解除後も感染拡大が続いていることから、わが国経済はより一層厳しさを増しております。

配合飼料業界におきましては、主原料のとうもろこしは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で経済活動の減速懸念から軟調に推移していたものの、下期には中国の旺盛な需要や南米での作付遅延による生産量減少から価格は上昇しました。副原料である大豆粕も、とうもろこしと同様に価格は上昇を続けております。外国為替相場につきましては、円高傾向が続いていましたが、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進んだことによる経済活動再開の動きから円安傾向へと転じております。

畜産物市況につきましては、鶏卵相場は、新型コロナウイルスの影響等による需要減から値を下げておりましたが、年初より、鳥インフルエンザの影響による供給不足から値を上げております。鶏肉相場は、輸入量が増加しましたが、家庭での需要増に加え、鶏卵相場と同様、鳥インフルエンザの影響により価格は上昇しました。豚肉相場は、家庭での需要が旺盛な中、海外での海上運賃の高騰や新型コロナウイルスによる生産量減少により輸入量が減り、上期は堅調に推移しましたが、国内生産量の増加により下期は軟調に推移しました。牛肉相場は政府の補助事業と輸出増加に加え、生産頭数の減少により堅調な推移となりました。

このような状況のなか、当社は2020年4月と7月に配合飼料価格の値下げを行いました。2020年10月と2021年1月には値上げを行いました。

その結果、売上高は399億円（前年同期比4.9%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は2億83百万円（前年同期比46.3%減）となり、経常利益は3億79百万円（前年同期比42.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億39百万円（前年同期比62.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

飼料事業

売上高は、381億53百万円（前年同期比5.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は7億67百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

畜産事業

売上高は、17億47百万円（前年同期比4.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は1億41百万円（前年同期比680.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、98億18百万円となり、前連結会計年度末より2億34百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、12億63百万円（前年同期取得した資金15億39百万円）となりました。これは主に、減価償却費を5億56百万円、税金等調整前当期純利益を3億79百万円計上し、貸倒引当金の増加が5億39百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億12百万円（前年同期使用した資金9億71百万円）となりました。これは主に、貸付金の回収による収入が3億88百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が8億89百万円、貸付けによる支出が4億15百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億15百万円（前年同期使用した資金96百万円）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1億15百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
飼料事業	33,306,300	4.4
畜産事業	1,527,475	3.4
合計	34,833,775	4.3

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
飼料事業	38,153,650	5.3
畜産事業	1,747,050	4.3
合計	39,900,700	4.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して100分の10を超える相手先はありませんので記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。当社グループは、貸倒引当金や固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等について、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、連結財務諸表作成時において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の合計は209億35百万円(前連結会計年度末205億31百万円)となり、4億03百万円増加しました。この要因は、現金及び預金が2億34百万円、原材料及び貯蔵品が1億79百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の合計は、68億92百万円(前連結会計年度末68億64百万円)となり、28百万円増加しました。この要因は、貸倒引当金が4億37百万円増加し、機械装置及び運搬具が2億86百万円減少したものの、建設仮勘定が2億99百万円、破産更生債権等が2億29百万円、投資有価証券が2億9百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の合計は、99億66百万円(前連結会計年度末96億96百万円)となり、2億70百万円増加しました。この要因は、未払金が1億97百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が2億66百万円、未払消費税等が1億45百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の合計は、1億3百万円(前連結会計年度末1億8百万円)となり、5百万円減少しました。この要因は、退職給付に係る負債が5百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の合計は、177億57百万円(前連結会計年度末175億90百万円)となり、1億69百万円増加しました。この要因は、その他有価証券評価差額金が1億54百万円、利益剰余金が23百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は399億円(前連結会計年度419億74百万円)となり、20億74百万円減少しました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は2億83百万円(前連結会計年度5億27百万円)となり、2億44百万円減少しました。この要因は、販売費及び一般管理費が1億30百万円減少したものの、売上総利益が3億75百万円減少したことによるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は2億35百万円(前連結会計年度2億79百万円)となり、43百万円減少しました。また、営業外費用は1億40百万円(前連結会計年度1億47百万円)となり、7百万円減少しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1億39百万円(前連結会計年度3億71百万円)となり、2億32百万円減少しました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(飼料事業)

飼料事業におきましては、新型コロナウイルスや家畜の疾病等による畜産物市況の変化に加え、原材料価格が高騰したこと等から減収・減益となりました。

(畜産事業)

畜産事業におきましては、豚肉相場が家庭での需要増等に支えられ、1年を通して前年を上回ったことから、増収・増益となりました。

d. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び貯蔵品の調達や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備への投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資等は自己資金で賄うことを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、98億18百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発体制としましては、全国5工場において顧客と密な情報交換や勉強会、技術指導を通して交流を深め、顧客ニーズに応じた研究・開発を行い、中央研究所（神戸市）で情報を集約し全社で共有しております。

新規飼料については、国内外の最新情報を収集・検討後、当社グループの直営農場等で試験を行い、データの分析を行っております。

また大学や公的機関と共同研究を行い、情報交流や技術の向上を図っております。

今期においては、生産物の高品質化及び飼育成績向上の観点から、飼料の研究・開発を実施しました。当連結会計年度の研究成果は次の通りです。

養鶏部門

鶏の腸内細菌を調査し、有用な細菌を増加させる生菌剤を複数組み合わせることで免疫力が向上する飼料を開発・販売しました。

軟便を防止することで、悪臭防止と腸内環境改善が見込める鉱物系原料の利用開発を行いました。

肉用鶏におきましては、加熱した際に出る鶏肉特有の臭気を低減する飼料を販売しました。

養豚部門

肉豚用におきましては、梅酢を用いて腸内環境を整えストレスを軽減させることで生存率を向上させる飼料を開発・販売しました。

穀物原料の配合割合を変えることで、あっさりとした食べやすい脂にする飼料を開発・販売しました。

母豚用におきましては、乳酸菌、オリゴ糖及び良質の繊維質原料を使用し、便秘防止等、腸内環境を改善することで、子豚の生産能力向上を目的とした飼料を開発しました。

研究開発活動及びこれに係る研究開発費につきましては、飼料事業と畜産事業が連携して実施したため、セグメント別に区分することは困難であります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、85百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の更新等の設備投資を行いました。

当連結会計年度の設備投資額は708百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。この所要資金は自己資金でまかないました。

飼料事業

生産設備の更新等のために640百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

畜産事業

既存設備の合理化等のため57百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) (注)1
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
神戸工場 (神戸市東灘区)	飼料事業	飼料製造 設備	86,672	392,752	80,177 (6,611)	33,840	593,443	26
三原工場 (広島県三原市)	飼料事業	飼料製造 設備	180,664	324,856	169,441 (12,521)	13,823	688,786	27
鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	飼料事業	飼料製造 設備	115,876	86,784	256,540 (29,571)	27,084	486,286	43
八戸工場 (注)3 (青森県八戸市)	飼料事業	飼料製造 設備	164,375	273,608	295,798 (19,368)	53,806	787,589	43
坂出工場 (香川県坂出市)	飼料事業	飼料製造 設備	104,491	60,646	200,004 (9,140)	7,126	372,269	24
長崎営業所 (長崎県島原市)	飼料事業	事務所	28,234	2,854	20,460 (11,425)	1,493	53,043	9
三木農場 (兵庫県三木市)	飼料事業	養鶏設備	9,272	4,553	331,319 (38,525)	0	345,145	2
本社 (注)2 (神戸市東灘区)	全社統括 業務	事務所	6,276	6,423	()	3,336	16,036	10

(注) 1 上記「従業員数」には臨時従業員が含まれておりますが、出向社員は含まれておりません。

2 上記の「本社」には中央研究所が含まれております。

3 上記の「八戸工場」の土地の一部2,211㎡をみちのく飼料(株)に貸与しております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名) (注)1
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東和畜産 株式会社	農場 (長崎県 島原市他)	畜産事業	養鶏・養豚 設備等	943,630	27,235	208,510 (336,867)	7,917	1,187,293	29

(注) 1 上記「従業員数」には臨時従業員が含まれております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,591,000
計	79,591,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,830,825	20,830,825	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	20,830,825	20,830,825		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年1月27日(注)	409,000	20,830,825		2,011,689		1,904,186

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	18	41	44	3	1,851	1,970	
所有株式数(単元)		58,917	2,612	64,930	20,169	304	61,317	208,249	5,925
所有株式数の割合(%)		28.29	1.25	31.18	9.69	0.15	29.44	100.00	

- (注) 1 自己株式1,518,877株は「個人その他」に15,188単元、「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	名古屋市東区中村区名駅4丁目9-8	1,362	7.05
東北グリーンターミナル(株)	青森県八戸市大字河原木字海岸24-4	1,153	5.97
(株)カーギルジャパン	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	1,000	5.18
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	963	4.99
Unearth International Limited	F20, 1st Floor Eden Plaza, Eden Island, Seychells	956	4.95
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	923	4.78
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	923	4.78
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1丁目	849	4.40
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	827	4.28
(株)十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切字火行塚25	733	3.80
計		9,690	50.18

- (注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式が1,518千株あります。
 2 株式会社カーギルジャパンは、2021年6月1日にカーギルジャパン合同会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,518,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,306,100	193,061	
単元未満株式	普通株式 5,925		
発行済株式総数	20,830,825		
総株主の議決権		193,061	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 日和産業株式会社	神戸市東灘区住吉 浜町19 5	1,518,800		1,518,800	7.29
計		1,518,800		1,518,800	7.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	取得価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	55	17,710
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)				
保有自己株式数	1,518,877		1,518,877	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたっての財務体質と経営基盤の強化のため内部留保の確保に努めるとともに、継続的に安定した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、必要に応じて中間配当を可能としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、当事業年度の業績と今後の見通し等を勘案し、1株につき普通配当6円といたしました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化等に活用いたします。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	115,871	6

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社はお客様第一主義を掲げ、安全で良質な配合飼料を安定的にお客様に供給することにより、飼料畜産業界の発展に寄与することを経営方針と致しております。

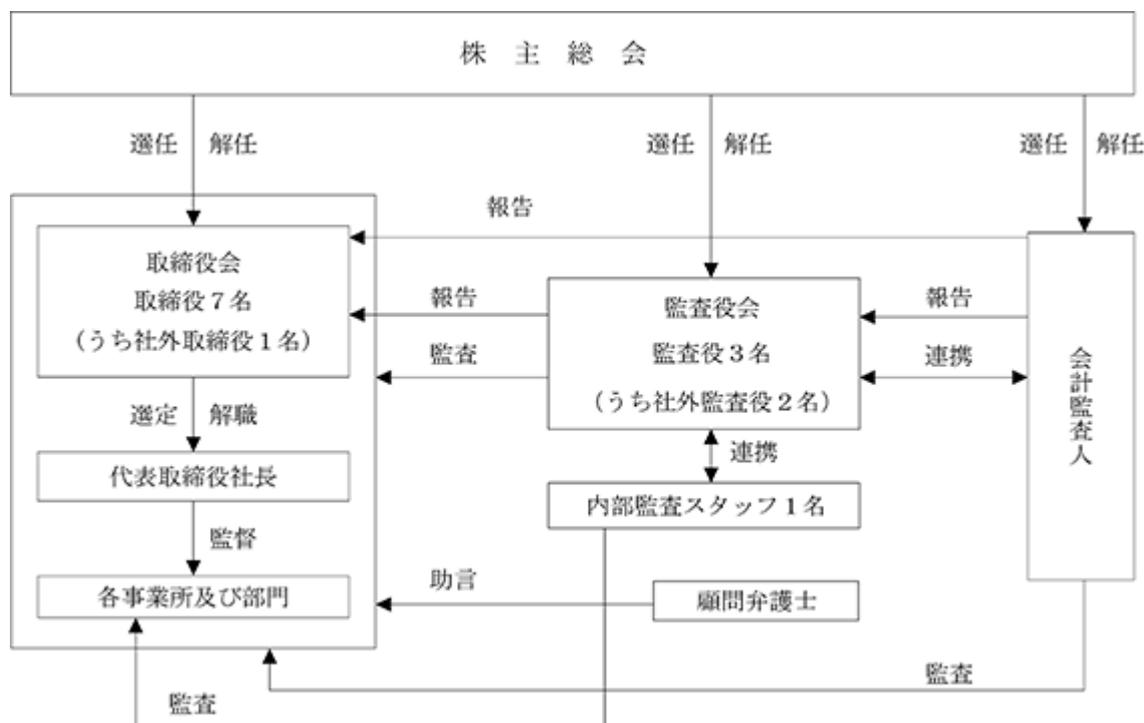
経営の効率的かつ正しい意思決定を確保すると共に、監査体制を充実させることにより説明責任を明確化させ経営のコンプライアンス及び透明性の確保を進めることが、企業価値の最大化につながると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。

取締役会は、取締役会長 中橋正敏、取締役社長 中澤敬史、専務取締役 中橋太一郎、取締役 古本洋一、取締役 松本幸久、取締役 安井秀夫、社外取締役 河崎司郎の7名で構成されており、法令で別段の定めがある場合を除き、取締役会長 中橋正敏が招集し、その議長を務めております。取締役会では、法令及び定款に定められた事項、並びに経営上の重要な案件等について十分な審議及び決議をしております。業務執行に関しましては、各工場を担当する取締役もしくは執行役員に加え、3本部制（生産、営業及び管理本部についてそれぞれ統括する取締役を各本部長として任命）を採用することにより、意思決定の迅速性・的確性を確保すると同時に、責任分担を可能としております。

監査役会は、常勤監査役 脇村常雄、社外監査役 小阪田興一、社外監査役 山下剛の3名で構成されております。監査役は監査役会において各監査役の監査状況の報告及び会計監査人の監査報告を受けております。また監査役は、取締役会等の重要な会議に出席しているほか、取締役及び使用人等の職務執行状況を把握し、重要な決裁書類等の閲覧や主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、また会計監査人及び内部監査部門と連携することにより、経営監視機能の強化を図っております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議に基づく内部統制システム整備の基本方針を次のとおり定めており、本基本方針に則りリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備を行っております。また、必要に応じて当該方針の整備状況について報告を受け、検討、見直しを行っております。

イ 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、当社及び子会社の役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当社及び子会社の役職員教育を行う。総務部は、当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について、当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ロ 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は総務部が行う。また、各部署の所管業務に付随するリスク管理は各々担当部署が行う。

ニ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとする。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社にそれぞれの責任を負う者を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、総務部はこれらを横断的に管理し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うように指導する。

ヘ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、経営上の重要事項を取締り役会に報告するものとする。子会社において企業行動に関する重要な法令違反が発生した場合にも、速やかに報告するものとする。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役を補助する組織を総務部とする。監査役から補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置する。

チ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の異動及び懲戒については、監査役会の意見を尊重するものとする。監査役の当該使用人に対する指示を不当に制限してはならず、また当該使用人は監査役の指示に従わなければならない。

リ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、会社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令に違反する重大な事実が発生した場合にはその事実、並びにホットラインによる通報があった場合にはその内容を、速やかに監査役に報告する。

ヌ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役職員が通報窓口や監査役等への報告を行った場合に、当該報告をしたことを理由にしてその役職員に対して不利な扱いを行うことを禁止する。

ル 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

監査役が当社に対し職務の執行について生じた費用または債務の処理の請求をしたときには、必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用の支払い等の処理を行う。

ヲ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、効率的かつ効果的な監査を行うために、当社及び子会社の社長並びに会計監査人と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持するとともに、必要に応じて独自に弁護士や公認会計士等の外部専門家の支援を受けることができる。

b. 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。責任の限度額は法令で定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が一部の保険料を負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	中 橋 正 敏	1945年12月 6 日生	1973年 6月 1985年 8月 1993年 6月 1997年 6月 1999年 6月 2017年 6月	当社入社 取締役総務部長 常務取締役総務部長 専務取締役 取締役社長(代表取締役) 取締役会長(代表取締役)(現在)	(注) 3	411
取締役社長 (代表取締役)	中 澤 敬 史	1955年 3月24日生	1977年 4月 2002年 6月 2003年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2016年 6月 2017年 6月	当社入社 執行役員八戸工場長 取締役八戸工場長 常務取締役八戸工場長 常務取締役営業本部長・八戸工 場長 取締役副社長(代表取締役)営業 本部長・八戸工場長 取締役社長(代表取締役)(現在)	(注) 3	20
専務取締役 営業本部長	中 橋 太 一 郎	1979年 1月 6 日生	2007年 4月 2008年 5月 2011年 6月 2017年 6月 2018年 6月	当社入社 執行役員管理本部長 取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 専務取締役営業本部長(現在)	(注) 3	24
取締役 生産本部長 鹿児島 工場長	古 本 洋 一	1947年 6月 9 日生	1971年 4月 1995年 6月 2005年 6月 2006年 6月	当社入社 鹿児島工場長 執行役員鹿児島工場長 取締役生産本部長・鹿児島工場 長(現在)	(注) 3	2
取締役 三原工場長	松 本 幸 久	1952年 8月 1 日生	1975年 4月 2009年 3月 2013年 6月	当社入社 執行役員三原工場長 取締役三原工場長(現在)	(注) 3	3
取締役 管理本部長 総務部長	安 井 秀 夫	1956年 3月14日生	1978年 4月 2011年 6月 2018年 6月	当社入社 執行役員管理本部副本部長 取締役管理本部長・総務部長 (現在)	(注) 3	25
取締役	河 崎 司 郎	1953年12月29日生	1976年 4月 2003年10月 2006年 1月 2008年10月 2010年 7月 2017年 6月	(株)三和銀行(現株)三菱UFJ銀行)入 行 (株)UFJ銀行(現株)三菱UFJ銀行)瓦 町支店長 (株)三菱東京UFJ銀行(現株)三菱UFJ 銀行)瓦町支社長 新日本有限責任監査法人(現EY新 日本有限責任監査法人)プリンシ パル 同法人シニアプリンシパル 当社取締役(現在)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	脇村 常雄	1952年10月30日生	1983年7月 2001年6月 2006年6月 2008年5月 2008年6月 2009年6月	当社入社 取締役総務部長 取締役管理本部長・総務部長 取締役 監査役 常勤監査役(現在)	(注)4	211
監査役	小阪田 興一	1941年12月5日生	1964年4月 1990年1月 1997年6月 2005年6月 2008年6月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)入行 同行経理部長 日本経営システム(株)取締役社長 同社顧問 当社監査役(現在)	(注)4	
監査役	山下 剛	1968年11月20日生	1992年4月 2020年4月 2020年6月	(株)トーマン(現豊田通商(株))入社 豊田通商(株)大阪食料部部长(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	
計						696

- (注) 1 取締役 河崎司郎は、社外取締役であります。
2 監査役 小阪田興一及び監査役 山下剛は、社外監査役であります。
3 取締役 中橋正敏、中澤敬史、中橋太一郎、古本洋一、松本幸久、安井秀夫、河崎司郎の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 脇村常雄、小阪田興一、山下剛の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 専務取締役 中橋太一郎は、取締役会長(代表取締役) 中橋正敏の子であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役 河崎司郎は、銀行並びに監査法人における幅広い実務の経験を有しており、その経験・見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜助言を行い、また必要に応じて説明を求めることにより、経営に対する適切な監督を行います。当社と同氏の間には、特別な利害関係は無く、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 小阪田興一は、企業経営者として得た豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、また監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しております。当社と同氏の間には、特別な利害関係は無く、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役 山下剛は、当社の株主であり取引先である豊田通商(株)の社員であり、商社勤務における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

なお当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を特段設定しておりませんが、選任にあたって(株)東京証券取引所等の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会などにおいて、専門的知識や経験に基づいた視点での意見を述べ、あるいは個別に業務執行取締役や監査役との意見交換を行うことで、連携強化を図っております。また、取締役会の一員として意見及び助言を行い、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会への出席並びに会計監査人からの報告等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めるとともに、高い専門性により監査役監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名（うち社外監査役2名）は取締役会等の重要会議に出席しているほか、補助として総務部と連携することにより、取締役及び使用人等の職務執行状況を把握し、重要な決裁書類等の閲覧や本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また会計監査人から報告を受けるとともに説明を求め、その職務執行状況を監査すると同時に、十分な協力体制を構築しております。また内部監査部門とも連携することにより、経営監視機能の充実に努めております。

なお、常勤監査役 脇村常雄は、当社において総務部に長年在籍し、2001年6月から2008年5月まで取締役として経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 小阪田興一は、企業経営者として、社外監査役 山下剛は、当社の株主であり取引先である豊田通商㈱の社員として得た豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
脇村 常雄	5回	5回
小阪田 興一	5回	5回
山下 剛	4回	4回

(注)開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項として、監査役会運営方針、会計監査人の監査方法及び結果についての相当性、取締役等の職務の執行状況、内部統制システムに関する取締役会決議内容の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、管理本部及び総務部と連携することによる社内の業務監査、会計監査人との定期的な打ち合わせによる意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、管理本部（専属スタッフ1名）および総務部が内部統制基本方針に基づき、監査役会とも連携することにより、当社グループのコンプライアンスの状況の監視、組織横断的リスク状況の監視等を行っております。

また、内部監査の結果については、取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

61年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

上田 美穂

葉山 良一

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査計画及び監査の品質管理体制の内容、監査報酬の見積額等を参考にして選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より入手した監査計画の内容、監査報酬の見積もり等を踏まえ、監査結果及び監査品質に関する報告に対して必要に応じて説明を求め、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		27	
連結子会社				
計	26		27	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、担当職務とその職責、貢献度とその成果、そして当社の業績等を総合的に勘案し、決定することを基本方針としております。また、取締役及び監査役の報酬は基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬としております。決定方法としましては、取締役会より報酬額の決定権限の委任を受けた代表取締役が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位別配分割合を基に算出した金額を基本方針に照らし合わせ、総合的に勘案し、協議の上で決定しております。

当社の監査役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬としております。決定方針としましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議の上で決定しております。

なお、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会の決議により取締役については月額13百万円以内、1994年6月29日開催の第90回定時株主総会の決議により監査役については月額3百万円以内と定めております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定については、取締役会は、代表取締役会長中橋正敏及び代表取締役社長中澤敬史に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由としましては、長年にわたり当社における経営全般の管理・監督に携わってまいりましたことから、取締役の報酬額を適切に決定できると判断したためであります。

なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	110	110				6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	4	4				2

(注) 社外取締役2名のうち退任した1名、社外監査役2名のうち1名及び退任した1名については報酬を支払っておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与の総額は19百万円であり、対象となる役員の員数は3人です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な取引関係を維持し、持続的な成長を続けていくため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式については、政策保有株式として保有することを方針としております。保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については縮減を図ります。

個別の政策保有株式については、毎年、中長期的な視点から取引先との事業上の関係等を精査し、保有継続の可否を審議しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	11,500
非上場株式以外の株式	6	476,403

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	0

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商(株)	57,593	57,593	飼料事業における主要な仕入先としての継続的な取引関係の維持	有
	267,519	146,631		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	188,220	188,220	継続的な取引関係の維持	無
	121,778	73,217		
エスフーズ(株)	17,330	17,330	継続的な取引関係の維持	無
	65,594	38,749		
(株)みずほフィナンシャルグループ	8,638	86,385	継続的な取引関係の維持	無
	13,812	10,677		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,302	1,302	継続的な取引関係の維持	無
	5,024	4,067		
兼松(株)	1,800	1,800	飼料事業における主要な仕入先としての継続的な取引関係の維持	有
	2,674	1,996		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	6	37,465	6	29,233

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	846	0	14,027

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、監査法人との連携や情報の共有、会計や税務に係る各種セミナーへの参加や専門誌などの購読により会計基準の変更等について適切に対応できるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,583,768	9,818,207
受取手形及び売掛金	8,513,805	8,559,528
商品及び製品	150,229	140,790
仕掛品	307,185	320,334
原材料及び貯蔵品	1,806,359	1,985,741
その他	300,452	338,266
貸倒引当金	130,482	227,585
流動資産合計	20,531,317	20,935,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 5,980,753	² 6,068,603
減価償却累計額	4,271,843	4,387,997
建物及び構築物(純額)	1,708,909	1,680,605
機械装置及び運搬具	² 14,445,075	² 14,330,078
減価償却累計額	12,811,785	12,983,579
機械装置及び運搬具(純額)	1,633,290	1,346,498
工具、器具及び備品	905,080	944,512
減価償却累計額	746,954	796,081
工具、器具及び備品(純額)	158,125	148,431
土地	1,608,608	1,784,355
建設仮勘定	75,074	374,492
有形固定資産合計	5,184,008	5,334,383
無形固定資産		
	9,290	9,994
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 347,273	¹ 556,569
長期貸付金	1,610,247	1,480,902
破産更生債権等	1,149,641	1,378,821
繰延税金資産	86,573	43,965
退職給付に係る資産	-	54,959
その他	39,372	32,560
貸倒引当金	1,562,024	1,999,620
投資その他の資産合計	1,671,083	1,548,159
固定資産合計	6,864,383	6,892,536
資産合計	27,395,700	27,827,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,307,721	4,574,015
短期借入金	4,269,000	4,269,000
未払金	618,133	420,225
未払法人税等	135,062	204,084
未払消費税等	23,355	168,602
賞与引当金	114,793	100,912
その他	228,146	229,810
流動負債合計	9,696,211	9,966,649
固定負債		
長期未払金	84,240	84,240
退職給付に係る負債	24,700	19,450
固定負債合計	108,940	103,690
負債合計	9,805,152	10,070,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011,689	2,011,689
資本剰余金	1,904,186	1,904,186
利益剰余金	13,874,625	13,897,843
自己株式	295,781	295,799
株主資本合計	17,494,719	17,517,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,899	229,843
繰延ヘッジ損益	20,929	9,717
その他の包括利益累計額合計	95,829	239,561
純資産合計	17,590,548	17,757,480
負債純資産合計	27,395,700	27,827,820

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	41,974,743	39,900,700
売上原価	3 39,248,227	3 37,549,460
売上総利益	2,726,516	2,351,239
販売費及び一般管理費		
販売費	1 1,152,687	1 736,368
一般管理費	2,3 1,045,841	2,3 1,331,542
販売費及び一般管理費合計	2,198,529	2,067,910
営業利益	527,986	283,328
営業外収益		
受取利息	30,475	25,548
受取配当金	16,920	13,513
売電収入	49,125	50,246
為替差益	31,386	35,408
受取保険金	34,050	38,511
受取賃貸料	23,643	24,641
その他	93,828	48,080
営業外収益合計	279,429	235,950
営業外費用		
支払利息	56,347	56,531
売電費用	31,488	31,000
支払手数料	36,038	41,609
その他	23,736	11,119
営業外費用合計	147,610	140,260
経常利益	659,805	379,018
税金等調整前当期純利益	659,805	379,018
法人税、住民税及び事業税	133,335	246,730
法人税等調整額	155,045	6,801
法人税等合計	288,380	239,928
当期純利益	371,425	139,089
親会社株主に帰属する当期純利益	371,425	139,089

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	371,425	139,089
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150,027	154,943
繰延ヘッジ損益	15,968	11,211
その他の包括利益合計	1 134,058	1 143,732
包括利益	237,366	282,821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	237,366	282,821
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,011,689	1,904,186	13,599,760	295,760	17,219,875
当期変動額					
剰余金の配当			96,560		96,560
親会社株主に帰属する当期純利益			371,425		371,425
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	274,865	21	274,843
当期末残高	2,011,689	1,904,186	13,874,625	295,781	17,494,719

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	224,926	4,961	229,888	17,449,763
当期変動額				
剰余金の配当				96,560
親会社株主に帰属する当期純利益				371,425
自己株式の取得				21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150,027	15,968	134,058	134,058
当期変動額合計	150,027	15,968	134,058	140,784
当期末残高	74,899	20,929	95,829	17,590,548

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,011,689	1,904,186	13,874,625	295,781	17,494,719
当期変動額					
剰余金の配当			115,872		115,872
親会社株主に帰属する当期純利益			139,089		139,089
自己株式の取得				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	23,217	17	23,199
当期末残高	2,011,689	1,904,186	13,897,843	295,799	17,517,919

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	74,899	20,929	95,829	17,590,548
当期変動額				
剰余金の配当				115,872
親会社株主に帰属する当期純利益				139,089
自己株式の取得				17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	154,943	11,211	143,732	143,732
当期変動額合計	154,943	11,211	143,732	166,931
当期末残高	229,843	9,717	239,561	17,757,480

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	659,805	379,018
減価償却費	477,690	556,571
貸倒引当金の増減額(は減少)	203,310	539,686
賞与引当金の増減額(は減少)	13,951	13,881
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	772	5,250
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,059	54,959
受取利息及び受取配当金	47,396	39,061
支払利息	56,347	56,531
売上債権の増減額(は増加)	1,259,101	126,842
たな卸資産の増減額(は増加)	308,439	183,092
仕入債務の増減額(は減少)	940,688	266,294
未払消費税等の増減額(は減少)	12,725	145,247
未収消費税等の増減額(は増加)	18,375	53,508
その他の資産の増減額(は増加)	51,199	103,746
その他の負債の増減額(は減少)	462,130	12,086
小計	1,581,812	1,457,935
利息及び配当金の受取額	47,396	39,061
利息の支払額	56,181	56,342
法人税等の支払額	33,134	177,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,539,893	1,263,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,014,529	889,931
無形固定資産の取得による支出	-	3,249
貸付けによる支出	345,150	415,100
貸付金の回収による収入	385,823	388,681
その他	1,976	6,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	971,879	912,826
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	21	17
配当金の支払額	96,756	115,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	96,777	115,967
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	471,236	234,439
現金及び現金同等物の期首残高	9,112,531	9,583,768
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,583,768	1 9,818,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 東和畜産株式会社

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称

みちのく飼料株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債務等

ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的のみヘッジ手段を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

金銭債権に対する貸倒引当金の見積り

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
受取手形及び売掛金	8,559,528
長期貸付金	1,480,902
破産更生債権等	1,378,821
貸倒引当金	2,227,205

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

金銭債権のうち一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒懸念債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績等を考慮して貸倒見積高を算定する方法を採用しております。破産更生債権等については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高としております。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り開示会計基準」という)を当連結会計年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	31,200千円	31,200千円

2 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	41,568千円	41,568千円
機械装置及び運搬具	231,942千円	231,942千円

3 保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,000千円	3,000千円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,230,000千円	5,230,000千円
借入実行残高	523,000千円	523,000千円
差引額	4,707,000千円	4,707,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃保管料	594,799千円	611,644千円
飼料価格安定基金負担金	405,160千円	千円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	207,978千円	222,853千円
減価償却費	61,600千円	69,060千円
貸倒引当金繰入額	203,310千円	539,686千円
賞与引当金繰入額	49,909千円	32,009千円
退職給付費用	20,063千円	49,735千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	90,464千円	85,303千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	183,321千円	209,296千円
組替調整額	千円	0千円
税効果調整前	183,321千円	209,296千円
税効果額	33,294千円	54,352千円
その他有価証券評価差額金	150,027千円	154,943千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	23,009千円	16,155千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	23,009千円	16,155千円
税効果額	7,040千円	4,943千円
繰延ヘッジ損益	15,968千円	11,211千円
その他の包括利益合計	134,058千円	143,732千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,830,825			20,830,825

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,518,735	87		1,518,822

(注) 普通株式の増加87株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	96,560	5.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,872	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,830,825			20,830,825

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,518,822	55		1,518,877

(注) 普通株式の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,872	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	115,871	6.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,583,768千円	9,818,207千円
現金及び現金同等物	9,583,768千円	9,818,207千円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	15,600千円	15,600千円
1年超	224,900千円	209,300千円
合計	240,500千円	224,900千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については基本的に預金を利用し、投機的な運用は行わず、資金調達につきましては基本的に内部留保及び短期借入れにより調達する方針であります。短期貸付金・長期貸付金は取引先に対するものに限定して行う方針であります。デリバティブ取引は仕入債務に係る為替変動リスク回避のためにのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各事業所において期日管理・残高管理を行うとともに、総務部において主要な取引先の与信状況を月次で把握しております。

長期貸付金は取引先に対するものであるため、取引先の信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクにつきましては社内規程に基づいてリスク低減を図り、かつ必要に応じて十分な貸倒引当金を計上することとしております。

投資有価証券は、市場の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との継続的な取引関係を勘案し保有状況を随時見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な資金を調達するためのものであり、変動金利によるものであるためそのリスクは軽微だと考えております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

なお、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、各事業所からの報告に基づいた必要資金額の把握及び取引銀行と貸出コミットメント契約の締結等を行い、総務部で一元的に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,583,768	9,583,768	
(2) 受取手形及び売掛金	8,513,805	8,513,805	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	304,573	304,573	
(4) 長期貸付金	1,610,247		
貸倒引当金(1)	449,425		
	1,160,821	1,162,109	1,287
(5) 破産更生債権等	1,149,641		
貸倒引当金(1)	1,112,599		
	37,042	37,042	
資産計	19,600,011	19,601,298	1,287
(1) 支払手形及び買掛金	4,307,721	4,307,721	
(2) 短期借入金	4,269,000	4,269,000	
負債計	8,576,721	8,576,721	
デリバティブ取引(2)	30,158	30,158	

(1) 個別及び一括で計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,818,207	9,818,207	
(2) 受取手形及び売掛金	8,559,528	8,559,528	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	513,869	513,869	
(4) 長期貸付金	1,480,902		
貸倒引当金(1)	683,625		
	797,276	800,690	3,413
(5) 破産更生債権等	1,378,821		
貸倒引当金(1)	1,315,994		
	62,827	62,827	
資産計	19,751,708	19,755,122	3,413
(1) 支払手形及び買掛金	4,574,015	4,574,015	
(2) 短期借入金	4,269,000	4,269,000	
負債計	8,843,015	8,843,015	
デリバティブ取引(2)	14,002	14,002	

(1) 個別及び一括で計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	42,700	42,700

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,583,768			
受取手形及び売掛金	8,513,805			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	191,769	726,241	470,752	221,483
合計	18,289,343	726,241	470,752	221,483

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,818,207			
受取手形及び売掛金	8,559,528			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	172,826	639,867	343,899	324,308
合計	18,550,561	639,867	343,899	324,308

破産更生債権等は、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,269,000					
合計	4,269,000					

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,269,000					
合計	4,269,000					

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	226,122	95,472	130,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	78,451	103,103	24,652
合計		304,573	198,576	105,997

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記金額には含まれておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	513,869	198,575	315,293
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		513,869	198,575	315,293

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記金額には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	米ドル受取・円支払	買掛金	1,819,054		30,158
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	米ドル受取・円支払	買掛金	201,600		(注2)
合計			2,020,655		30,158

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)		時価(千円)
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引				(注1)
	米ドル受取・円支払	買掛金	442,492		14,002
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	米ドル受取・円支払	買掛金	204,389		(注2)
合計			646,882		14,002

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社グループが有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,927	24,700
退職給付に係る資産の期首残高	7,059	
退職給付費用	56,667	13,302
退職給付の支払額	4,275	3,482
制度への拠出額	44,560	43,424
退職給付に係る負債の期末残高	24,700	19,450
退職給付に係る資産の期末残高		54,959

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	591,626	582,065
年金資産	588,355	637,024
	3,271	54,959
非積立型制度の退職給付債務	21,429	19,450
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,700	35,509
退職給付に係る負債	24,700	19,450
退職給付に係る資産		54,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,700	35,509

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度56,667千円 当連結会計年度 13,302千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	517,907千円	681,525千円
賞与引当金	35,126千円	30,879千円
未払事業税	11,358千円	11,400千円
減損損失	62,630千円	61,038千円
減価償却	1,097千円	847千円
退職給付に係る負債	7,558千円	5,951千円
長期未払金	25,777千円	25,777千円
未払費用	5,223千円	4,650千円
投資有価証券評価損	24,139千円	24,138千円
法人税額特別控除	1,689千円	千円
税務上の繰越欠損金	49,624千円	33,242千円
その他	64,199千円	59,999千円
繰延税金資産小計	806,331千円	939,451千円
評価性引当額(注)	670,996千円	783,717千円
繰延税金資産合計	135,335千円	155,733千円
繰延税金負債		
前払飼料安定基金	2,910千円	千円
その他有価証券評価差額金	31,098千円	85,450千円
繰延ヘッジ損益	9,228千円	4,284千円
固定資産圧縮積立金	5,524千円	5,215千円
その他	千円	16,817千円
繰延税金負債合計	48,761千円	111,768千円
繰延税金資産の純額	86,573千円	43,965千円

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は貸倒引当金が増加したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.3%
住民税均等割等	1.2%	1.8%
税額控除	3.4%	1.2%
評価性引当額の増減	12.7%	29.7%
その他	1.6%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7%	63.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、配合飼料の製造、販売及び畜産物の生産、販売を主な内容とし、これに関連する事業を展開していることから、「飼料事業」、「畜産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「飼料事業」は配合飼料の製造販売及び得意先の生産畜産物の売買をしております。「畜産事業」は畜産物の生産及び販売を行っており、子豚の生産及び肉鶏、肉豚の肥育をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は概ね市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	飼料事業	畜産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,300,191	1,674,551	41,974,743		41,974,743
セグメント間の内部 売上高又は振替高	701,312		701,312	701,312	
計	41,001,503	1,674,551	42,676,055	701,312	41,974,743
セグメント利益	815,652	18,179	833,831	305,844	527,986
セグメント資産	16,943,025	1,726,724	18,669,749	8,725,950	27,395,700
その他の項目					
減価償却費	405,304	55,996	461,301	16,389	477,690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	811,685	363,565	1,175,250		1,175,250

(注) 1 調整額は、下記のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 305,844千円には、各報告セグメントへ配賦していない費用(貸倒引当金繰入額及び退職給付費用に係る年金資産の時価評価差額並びに管理部門に係る費用等)341,579千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額8,725,950千円には、セグメント間の相殺消去 1,709,187千円、全社資産の金額 10,435,138千円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	飼料事業	畜産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,153,650	1,747,050	39,900,700		39,900,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高	611,233		611,233	611,233	
計	38,764,883	1,747,050	40,511,933	611,233	39,900,700
セグメント利益	767,302	141,949	909,251	625,922	283,328
セグメント資産	16,990,115	1,657,658	18,647,774	9,180,046	27,827,820
その他の項目					
減価償却費	466,269	77,055	543,324	13,246	556,571
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	640,812	57,333	698,145	10,683	708,829

(注) 1 調整額は、下記のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 625,922千円には、各報告セグメントへ配賦していない費用(貸倒引当金繰入額及び退職給付費用に係る年金資産の時価評価差額並びに管理部門に係る費用等)615,807千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額9,180,046千円には、セグメント間の相殺消去 1,677,300千円、全社資産の金額 10,857,347千円が含まれております。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	大和化成株式会社 (注2)	東京都中央区	8,880	飼料原料の仕入販売		物品の売買	飼料原料の販売	26,326	売掛金	1,958
							飼料原料の購入	422,604	買掛金	159,435

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の仕入及び販売は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3 大和化成株式会社は、当社取締役奥濱良明氏及び同社の近親者で議決権の100%を保有しております。

4 当社取締役奥濱良明氏は、2021年5月26日逝去のため、同日をもって取締役を退任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	910.86円	919.51円
1株当たり当期純利益	19.23円	7.20円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	371,425	139,089
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	371,425	139,089
普通株式の期中平均株式数(株)	19,312,057	19,311,995

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	4,269,000	4,269,000	1.32	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	4,269,000	4,269,000		

(注) 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,036,388	19,301,000	29,549,567	39,900,700
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	207,734	402,683	607,114	379,018
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	145,084	281,295	424,059	139,089
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.51	14.57	21.96	7.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	7.51	7.05	7.39	14.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,535,315	9,596,976
受取手形	1,674,297	1,474,300
売掛金	6,959,077	7,247,891
商品及び製品	150,229	140,790
原材料及び貯蔵品	1,790,596	1,965,884
前払費用	59,021	155,769
未収入金	23,344	17,666
その他	117,043	139,029
貸倒引当金	132,000	231,764
流動資産合計	20,176,924	20,506,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,915,576	1 2,960,423
減価償却累計額	2,344,724	2,389,330
建物（純額）	570,851	571,092
構築物	1,597,401	1,600,768
減価償却累計額	1,415,964	1,434,886
構築物（純額）	181,436	165,882
機械及び装置	1 14,210,670	1 14,072,058
減価償却累計額	12,616,469	12,772,756
機械及び装置（純額）	1,594,201	1,299,301
車両運搬具	156,391	164,852
減価償却累計額	139,741	144,890
車両運搬具（純額）	16,650	19,962
工具、器具及び備品	888,880	927,579
減価償却累計額	739,838	787,065
工具、器具及び備品（純額）	149,042	140,513
土地	1,401,678	1,575,844
建設仮勘定	75,074	374,492
有形固定資産合計	3,988,934	4,147,089
無形固定資産		
ソフトウェア	3,976	4,679
その他	4,986	4,986
無形固定資産合計	8,963	9,666

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	316,073	525,369
関係会社株式	81,200	81,200
出資金	4,860	4,860
長期貸付金	1,610,247	1,477,452
関係会社長期貸付金	1,432,435	1,370,000
破産更生債権等	1,149,641	1,378,821
長期前払費用	15,009	8,026
前払年金費用	-	54,959
繰延税金資産	87,943	42,187
その他	15,983	16,153
貸倒引当金	1,562,024	1,999,620
投資その他の資産合計	3,151,368	2,959,409
固定資産合計	7,149,265	7,116,165
資産合計	27,326,190	27,622,711
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,940	1,851
買掛金	4,297,247	4,553,693
短期借入金	4,269,000	4,269,000
未払金	592,073	394,277
未払法人税等	134,437	183,645
賞与引当金	107,860	97,020
設備関係支払手形	9,221	2,820
その他	240,617	392,660
流動負債合計	9,653,398	9,894,968
固定負債		
長期未払金	84,240	84,240
退職給付引当金	3,271	-
固定負債合計	87,511	84,240
負債合計	9,740,909	9,979,208

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,011,689	2,011,689
資本剰余金		
資本準備金	1,904,186	1,904,186
資本剰余金合計	1,904,186	1,904,186
利益剰余金		
利益準備金	410,680	410,680
その他利益剰余金		
退職給与基金	442,664	442,664
配当準備積立金	1,000	1,000
価格変動準備金	42,000	42,000
固定資産圧縮積立金	12,529	11,828
別途積立金	9,753,130	9,753,130
繰越利益剰余金	3,207,353	3,122,561
利益剰余金合計	13,869,358	13,783,865
自己株式	295,781	295,799
株主資本合計	17,489,452	17,403,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,899	229,843
繰延ヘッジ損益	20,929	9,717
評価・換算差額等合計	95,829	239,561
純資産合計	17,585,281	17,643,502
負債純資産合計	27,326,190	27,622,711

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	41,001,503	38,764,883
売上原価		
製品期首たな卸高	147,577	135,012
商品期首たな卸高	24,619	12,800
当期製品製造原価	34,873,748	33,332,246
当期商品仕入高	3,998,760	3,785,855
合計	39,044,706	37,265,915
他勘定振替高	¹ 492,778	¹ 504,855
製品期末たな卸高	135,012	131,255
商品期末たな卸高	12,800	9,535
売上原価合計	38,404,115	36,620,269
売上総利益	2,597,387	2,144,614
販売費及び一般管理費		
販売費	² 1,131,108	² 720,075
一般管理費	² 992,206	² 1,273,043
販売費及び一般管理費合計	2,123,314	1,993,119
営業利益	474,073	151,495
営業外収益		
受取利息	³ 49,599	³ 46,426
受取配当金	16,920	13,513
売電収入	49,125	50,246
為替差益	31,386	35,408
受取保険金	34,050	28,933
受取賃貸料	³ 23,643	³ 23,447
その他	³ 70,951	³ 38,485
営業外収益合計	275,676	236,460
営業外費用		
支払利息	56,347	56,531
売電費用	31,488	31,000
支払手数料	36,038	41,609
その他	15,194	5,796
営業外費用合計	139,067	134,938
経常利益	610,681	253,017
税引前当期純利益	610,681	253,017
法人税、住民税及び事業税	132,710	226,291
法人税等調整額	144,110	3,652
法人税等合計	276,820	222,638
当期純利益	333,861	30,378

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与基金	配当準備積立金
当期首残高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,000	13,273	9,753,130	2,969,309	13,632,057
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		743		743	-
剰余金の配当				96,560	96,560
当期純利益				333,861	333,861
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	743	-	238,044	237,300
当期末残高	42,000	12,529	9,753,130	3,207,353	13,869,358

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	295,760	17,252,172	224,926	4,961	229,888	17,482,060
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		96,560				96,560
当期純利益		333,861				333,861
自己株式の取得	21	21				21
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			150,027	15,968	134,058	134,058
当期変動額合計	21	237,279	150,027	15,968	134,058	103,220
当期末残高	295,781	17,489,452	74,899	20,929	95,829	17,585,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与基金	配当準備積立金
当期首残高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,011,689	1,904,186	1,904,186	410,680	442,664	1,000

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	価格変動準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,000	12,529	9,753,130	3,207,353	13,869,358
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		701		701	-
剰余金の配当				115,872	115,872
当期純利益				30,378	30,378
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	701	-	84,792	85,493
当期末残高	42,000	11,828	9,753,130	3,122,561	13,783,865

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	295,781	17,489,452	74,899	20,929	95,829	17,585,281
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		115,872				115,872
当期純利益		30,378				30,378
自己株式の取得	17	17				17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			154,943	11,211	143,732	143,732
当期変動額合計	17	85,511	154,943	11,211	143,732	58,220
当期末残高	295,799	17,403,941	229,843	9,717	239,561	17,643,502

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 5～50年

機械及び装置、車両運搬具 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債務等

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

金銭債権に対する貸倒引当金の見積り

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
受取手形	1,474,300
売掛金	7,247,891
長期貸付金	1,477,452
破産更生債権等	1,378,821
貸倒引当金	2,231,384

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 金銭債権に対する貸倒引当金の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り開示会計基準」という)を当会計年度より適用し、(会計上の見積りに関する注記)を開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	41,568千円	41,568千円
機械及び装置	231,942千円	231,942千円

2 保証債務

金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	4,000千円	3,000千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,230,000千円	5,230,000千円
借入実行残高	523,000千円	523,000千円
差引額	4,707,000千円	4,707,000千円

(損益計算書関係)

- 1 このうち主なものは、製品の自家消費であります。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 販売費		
運賃保管料	591,778千円	599,363千円
飼料価格安定基金負担金	405,160千円	千円
(2) 一般管理費		
従業員給与手当	207,978千円	222,853千円
貸倒引当金繰入額	202,679千円	542,347千円
賞与引当金繰入額	48,359千円	32,009千円
退職給付費用	19,188千円	50,991千円
減価償却費	60,628千円	67,992千円

- 3 前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取利息、受取賃貸料、その他の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は37,245千円であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度において、関係会社に対する営業外収益のうち、受取利息、受取賃貸料、その他の合計額は営業外収益の合計額の100分の10を超えており、その金額は38,627千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	50,000	50,000
関連会社株式	31,200	31,200
計	81,200	81,200

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	518,371千円	682,803千円
賞与引当金	33,005千円	29,688千円
未払事業税	11,358千円	11,400千円
減損損失	62,630千円	61,038千円
長期未払金	25,777千円	25,777千円
未払費用	4,988千円	4,480千円
投資有価証券評価損	24,139千円	24,138千円
法人税額特別控除	1,689千円	千円
その他	59,383千円	57,403千円
繰延税金資産小計	741,343千円	896,729千円
評価性引当額(注)	604,638千円	742,774千円
繰延税金資産合計	136,705千円	153,955千円
繰延税金負債		
前払飼料安定基金	2,910千円	千円
その他有価証券評価差額金	31,098千円	85,450千円
繰延ヘッジ損益	9,228千円	4,284千円
固定資産圧縮積立金	5,524千円	5,215千円
その他	千円	16,817千円
繰延税金負債合計	48,761千円	111,768千円
繰延税金資産の純額	87,943千円	42,187千円

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は貸倒引当金が増加したものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.9%
住民税均等割等	1.3%	2.5%
税額控除	3.7%	1.8%
評価性引当額の増減	14.6%	54.6%
その他	1.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%	88.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,915,576	47,757	2,909	2,960,423	2,389,330	47,324	571,092
構築物	1,597,401	10,737	7,370	1,600,768	1,434,886	26,291	165,882
機械及び装置	14,210,670	45,729	184,342	14,072,058	12,772,756	340,629	1,299,301
車両運搬具	156,391	13,581	5,120	164,852	144,890	10,230	19,962
工具、器具及び 備品	888,880	56,855	18,157	927,579	787,065	64,475	140,513
土地	1,401,678	179,368	5,201	1,575,844			1,575,844
建設仮勘定	75,074	318,759	19,341	374,492			374,492
有形固定資産計	21,245,672	672,790	242,444	21,676,018	17,528,929	488,952	4,147,089
無形固定資産							
ソフトウェア				81,907	77,227	2,546	4,679
その他				4,986			4,986
無形固定資産計				86,894	77,227	2,546	9,666
長期前払費用	44,075	2,944		47,019	43,076	8,527	3,943

(注) 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,694,024	586,446	4,371	44,715	2,231,384
賞与引当金	107,860	970,200	107,860		970,200

(注) 貸倒引当金「当期減少額(その他)」は、戻入及び回収による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichiwasangyo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元未満株式についての権利を次のとおり定款に定めております。
 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日近畿財務局長に提出。

第117期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日近畿財務局長に提出。

第117期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

日和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日和産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日和産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、受取手形及び売掛金8,559,528千円、長期貸付金1,480,902千円、破産更生債権等1,378,821千円及び対応する貸倒引当金2,227,205千円が計上されている。</p> <p>上記の金銭債権のうち、貸倒懸念債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績等を考慮して貸倒見積高とし、破産更生債権等については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高としている。</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権等の貸倒見積高を算定するにあたっては、新型コロナウイルスや家畜の疾病による畜産物市況の変化、債務者の業績見通し又は財政状態及び経営成績等に基づく回収見込、不動産等の担保資産価値に関して、経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価が、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価を検討するため、主として次に掲げる手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価プロセスを理解し、デザインを評価し、内部統制の運用状況をテストした。 ・ 公表されている畜産物相場のデータ等の資料を閲覧し、畜産物市況の推移と経営者による分析との整合性を検討した。 ・ 債務者の業績見通し又は財政状態及び経営成績等について経営者に質問し、社内の債権管理表や債務者の財務諸表を閲覧して、経営者による債務者からの回収見込の判断を評価した。 ・ 不動産鑑定評価書、課税明細書及び登記簿謄本等を閲覧し、経営者による不動産等の担保資産の評価を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日和産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日和産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

日和産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葉 山 良 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日和産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日和産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(貸倒懸念債権及び破産更生債権等の評価)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。